

# 福岡県公報

平成22年 6 月21日  
第 3 1 2 5 号

## 目 次

告 示 (第1025号 - 第1029号)

大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等

(中小企業振興課) ..... 1

土地改良区の定款の変更の認可

(農村整備課) ..... 2

県営土地改良事業の換地処分

(農村整備課) ..... 2

県営土地改良事業の換地処分

(農村整備課) ..... 2

県営土地改良事業計画の決定

(農村整備課) ..... 2

公 告

産業廃棄物処理施設の設置についての環境調査書の閲覧

(廃棄物対策課) ..... 2

麻薬及び向精神薬取締法の規定に基づく薬局開設者等の申出

(薬 務 課) ..... 5

教育委員会

技能教育のための施設の指定の解除

(教育庁高校教育課) ..... 5

技能教育のための施設の指定

(教育庁高校教育課) ..... 5

公安委員会

技能検定員審査の実施

(警察本部運転免許試験課) ..... 5

## 告 示

福岡県告示第1025号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概

要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年 6 月21日

福岡県知事 麻 生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 ヤマダ電機テックランド柳川店

(2) 所在地 福岡県柳川市三橋町柳河字野開745 - 1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

安全確保のため警察及び道路管理者との協議を十分に行って頂くようお願いいたします。

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

安全確保のため警察及び道路管理者との協議を十分に行って頂くようお願いいたします。

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

一般廃棄物の排出については、柳川市の分別基準に従って適切に分別をお願いします。また、リサイクル推進及び焼却する一般廃棄物の減量に努めてください。

(4) 防災・防犯対策への協力

駐車場で自転車・バイクの盗難、車上あらし等対策のため、防犯灯など十分な照明をお願いします。また、青少年の非行防止のため、従業員の教育や警備員の十分な巡回をお願いします。

(5) 騒音の発生に係る事項

騒音の抑制については配慮をお願いします。特に荷捌き作業時の騒音及び駐車車両の騒音には十分注意してください。

(6) 廃棄物に係る事項等

一般廃棄物の排出については、柳川市の分別基準に従って適切に分別をお願いします。

(7) 街並みづくり等への配慮等

柳川市全域の景観形成のため、平成23年の施行に向けて現在景観計画を策定中です。景観形成の取組は、計画策定の段階から市民、事業者、行政が協働して行っています。また、市景観計画施行までの期間、建築物の色彩等については、本市も対象区域である『矢部川流域景観計画』の基準に配慮していただくようお願いします。従いまして、協働の取り組みへのご理解とご協力をお願いしますので、柳川市まちづくり課との協議をお願いします。

- (8) その他  
意見なし

#### 福岡県告示第1026号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成22年6月21日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	認可年月日
城井郷土地改良区	平成22年6月9日

#### 福岡県告示第1027号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成22年6月21日

福岡県知事 麻生 渡

換地処分をした地域	換地処分年月日
築上郡上毛町大字西友枝 (友枝地区第3換地区)	平成22年6月14日

#### 福岡県告示第1028号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成22年6月21日

福岡県知事 麻生 渡

換地処分をした地域	換地処分年月日
築上郡上毛町大字下唐原及び大字東下 (友枝地区第7換地区)	平成22年6月14日

#### 福岡県告示第1029号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成22年6月21日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営三池干拓地区土地改良（農業用排水施設整備）事業計画書の写し	平成22年6月21日から 平成22年7月20日まで	大牟田市役所 みやま市役所

## 公 告

#### 公告

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例（平成2年福岡県条例第20号）第6条第2項の規定に基づく産業廃棄物処理施設の設置についての環境調査書の提出があり、同条例第7条第2項の規定により指定地域を定め、同条第3項の規定によりその旨を通知したので、同条例第8条第1項の規定により次のように公告し、当該環境調査書を縦覧に供する。

平成22年6月21日

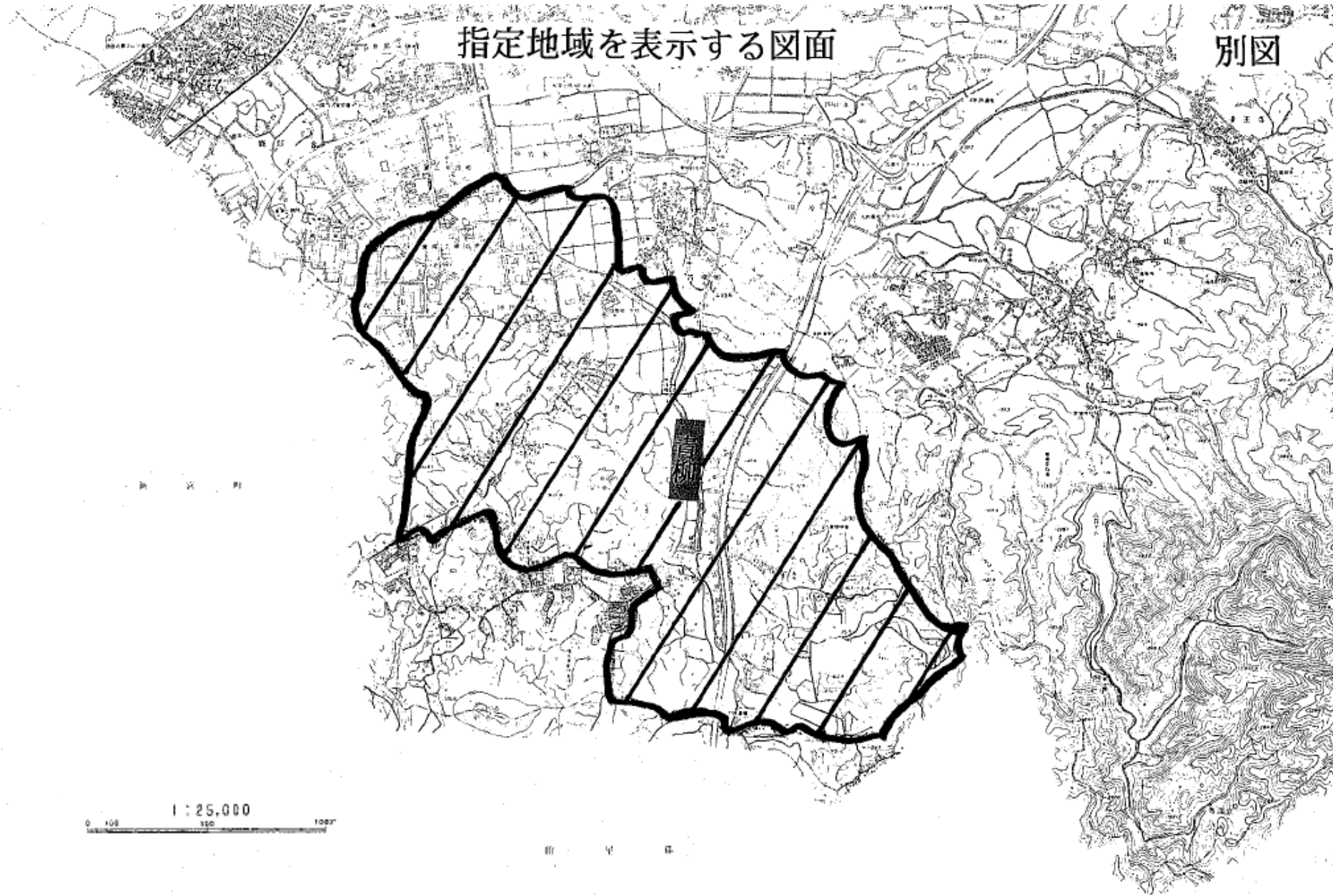
福岡県知事 麻生 渡

- 1 設置者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社坂本工業  
福岡市東区二又瀬新町9番12号  
代表取締役 坂本 達也
- 2 施設の種類及び処理能力  
ガラスくず等の破碎施設  
一日当たり 24 t
- 3 設置場所  
古賀市青柳234番1
- 4 指定地域  
古賀市青柳の全部  
別図の斜線部分に該当する土地の区域
- 5 閲覧の場所  
福岡県環境部廃棄物対策課及び福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所
- 6 閲覧の期間  
平成22年6月21日から同年7月21日まで

# 指定地域を表示する図面

別図

0 100 150 1000  
1 : 25,000



## 公告

薬事法（昭和35年法律第145号）の規定により医薬品の卸売販売業の許可を受けた者から麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）第50条の26第1項ただし書の規定に基づく申出があったので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成22年6月21日

福岡県知事 麻 生 渡

申出者の名称	申出に係る店舗名称	申出に係る店舗所在地
ファイザー製薬株式会社	ファイザー製薬株式会社北九州オフィス	北九州市小倉北区堺町2 - 3 - 30 ニチフビル6階
ファイザー製薬株式会社	ファイザー製薬株式会社久留米オフィス	久留米市通町10番4号 富士火災久留米ビル6階

## 教育委員会

福岡県教育委員会告示第8号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条の規定による技能教育のための施設として指定した次の施設については、設置者の変更に伴い平成22年6月9日付けでその指定を解除したので、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第36条第2項の規定により次のように告示する。

平成22年6月21日

福岡県教育委員会

名 称	所 在 地
福岡国際高等学院	古賀市舞の里3丁目4番5号

福岡県教育委員会告示第9号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条の規定による技能教育のための施設として、平成22年6月10日付けで指定したので、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第33条の3の規定により次のように告示する。

平成22年6月21日

福岡県教育委員会

- 技能教育のための施設の名称  
福岡国際高等学院  
(古賀市舞の里3丁目4番5号)
- 連携措置をとろうとする高等学校の名称  
星槎国際高等学校 普通科  
(北海道芦別市緑泉町5番12)
- 連携措置に係る科目及び連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
ビジネス基礎	ビジネス基礎
情報処理	情報処理
課題研究	課題研究

## 公安委員会

福岡県公安委員会告示第182号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2第4項第1号イの規定に基づき、技能検定員審査を実施するので、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号）第2条の規定により、次のように公示する。

平成22年6月21日

福岡県公安委員会

- 審査の種類  
技能検定員審査
- 審査に係る免許の種類  
道路交通法第84条第3項及び第4項に規定する運転免許の種類とする。ただし、小型特殊免許、原付免許、大型特殊第二種免許及び牽引第二種免許を除く。
- 審査の実施年月日時、場所等

日 時	場 所	審査項目
平成22年7月22日（木曜日） 午前9時00分～午後3時00分	福岡市中央区天神4丁目4番27号 天神第二ビル内 「福岡県指定自動車学校協会」	知 識
平成22年7月23日（金曜日） 午前9時00分～午後5時00分		
平成22年7月26日（月曜日） 午前9時00分～午後5時00分	大野城市山田3-12-1 「西鉄自動車学校」	技 能
平成22年7月27日（火曜日） 午前9時00分～午後5時00分	久留米市山本町豊田1358-1 「久留米第一自動車学校」	技 能

#### 4 審査の申請手続等及び受付期間

##### (1) 審査の申請手続等

ア 審査申請書1部に写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートルのもの）、審査自動車を運転することができる運転免許（仮運転免許を除く）に係る運転免許証を複写したもの及び次の表に掲げる審査手数料を添えて福岡県警察本部交通部運転免許試験課へ提出すること。

審査に係る免許の種類	手数料の額
大型、中型	24,700円
普通	20,500円
大型二種、中型二種、普通二種	22,450円
大自二、普自二、大特、牽引	14,100円

イ 審査細目の一部を免除される者であるときは、一部免除に該当する者であることを証する書面を併せて提出すること。

ウ 審査申請書の用紙は、福岡県運転免許試験課で交付する。郵便によって審査申請書の用紙を請求する場合は、あて先及び郵便番号を明記して80円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

エ 審査手数料は、福岡県領収証紙により納入すること。

なお、審査申請書を受理した後は、理由の如何にかかわらず審査手数料の返還

は行わない。

オ 郵送による審査申請の場合は、必ず郵便書留によること。

##### (2) 受付期間

ア 審査申請の受付期間は、告示の日から平成22年7月9日（金曜日）までの（福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する県の休日を除く。）午前8時30分から午後5時15分までとする。

イ 郵送による審査申請の申込みは、告示の日から平成22年7月9日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

#### 5 その他

(1) 第二種免許に係る審査受審者については、当該自動車を運転することができる運転免許証、対応する第一種免許に係る技能検定員資格者証及び教習指導員資格者証を受けていること。

(2) 審査を受ける場合は、自動車運転免許証（仮運転免許証を除く）を携帯しておくこと。

(3) 審査に合格した者に対しては、技能検定員審査合格証明書を交付する。

(4) 審査に合格した者であっても、道路交通法第99条の2第4項第2号イからホまでのいずれかに該当する者は、技能検定員資格者証の交付を受けることはできない。

(5) 審査手続、審査手数料及びその他の問い合わせは、福岡県警察本部運転免許試験課教習所係に対して行うこと。

連 絡 先 福岡県警察本部交通部運転免許試験課教習所係

郵便番号 811 - 1392

所 在 地 福岡市南区花畑4丁目7番1号

電話番号 092 - 566 - 2892